【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月26日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 信金中央金庫

【英訳名】 Shinkin Central Bank

【代表者の役職氏名】 理事長 田邉 光雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

【電話番号】 03(5202)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 理事総合企画部長 工藤 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

【電話番号】 03(5202)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 理事総合企画部長 工藤 淳

【縦覧に供する場所】 信金中央金庫 大阪支店

(大阪市中央区農人橋一丁目 4番34号)

信金中央金庫 名古屋支店

(名古屋市東区葵一丁目26番3号)

信金中央金庫 神戸支店

(神戸市中央区八幡通三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

本中金は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(1) 联起 3 门 时 是 顺 2						1
		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	172,504	140,813	147,427	307,837	307,894
連結経常利益	百万円	33,908	40,764	39,890	52,616	85,059
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	25,576	30,084	30,071	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	37,612	62,696
連結中間包括利益	百万円	4,554	76,695	15,827	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	48,004	173,512
連結純資産額	百万円	1,228,004	1,336,939	1,598,838	1,276,826	1,433,756
連結総資産額	百万円	31,982,588	33,758,619	35,453,004	31,184,564	33,516,073
1口当たり純資産額	円	258,906.57	281,949.99	294,992.28	268,795.17	301,997.98
1口当たり中間純利益 金額	円	5,432.38	6,389.71	6,372.14	-	-
1口当たり当期純利益 金額	円	-	-	-	7,537.36	12,865.13
潜在出資調整後1口 当たり中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在出資調整後1口 当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.8	3.9	4.4	4.0	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,338,019	2,471,385	867,091	53,330	2,875,582
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,230,962	785,603	1,234,214	1,525,654	341,264
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,670	16,670	180,908	145,809	16,670
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	百万円	3,940,038	4,781,633	7,912,384	3,112,521	5,630,169
従業員数	人	1,610	1,618	1,628	1,582	1,598

- (注) 1. 本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2.中間連結会計期間に係る1口当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1口当たり情報」に記載しております。
 - 3.潜在出資調整後1口当たり中間純利益金額及び潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額は、潜在出資がないため記載しておりません。
 - 4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 5.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用 し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 本中金の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	159,186	126,669	131,636	280,637	278,236
経常利益	百万円	31,881	38,793	37,796	48,651	81,198
中間純利益	百万円	24,622	29,090	29,045	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	35,396	60,817
出資金	百万円	490,998	490,998	690,998	490,998	490,998
出資総口数 一般普通出資 特定普通出資	П	4,708,222 4,000,000	4,708,222 4,000,000	6,708,222 4,000,000 2,000,000	4,708,222 4,000,000	4,708,222 4,000,000
A種優先出資		708,222	708,222	708,222	708,222	708,222
純資産額	百万円	1,205,238	1,313,720	1,571,277	1,255,122	1,407,951
総資産額	百万円	31,761,742	33,513,613	35,189,419	30,939,429	33,269,249
預金残高	百万円	24,359,702	26,013,285	27,338,723	23,684,023	25,565,283
債券残高	百万円	3,353,530	3,038,310	3,050,520	3,168,110	3,007,780
貸出金残高	百万円	5,713,553	6,343,444	7,078,445	5,975,832	5,885,739
有価証券残高	百万円	18,281,341	19,357,696	17,835,043	18,450,501	19,132,160
1 口当たり配当額 一般普通出資 特定普通出資 A 種優先出資	円	- - -	- - -		3,000.00	3,500.00
自己資本比率	%	3.7	3.9	4.4	4.0	4.2
従業員数	人	1,139	1,147	1,149	1,118	1,136

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2.中間配当は、「信用金庫法」および「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に中間配当の制度がないため、実施しておりません。
 - 3.第65期(平成27年3月)の1口当たり配当額における一般普通出資のうち500円及びA種優先出資のうち500円は特別配当であります。
 - 4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、本中金及び本中金の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において本中金グループ(本中金及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

· 金融経済環境

当第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日~平成27年9月30日)における金融経済環境を振り返りますと、企業の生産活動や輸出など一部に弱い動きが見られたものの、大企業を中心に企業業績は堅調に推移するとともに、雇用・所得環境の改善も進んでおり、国内景気は緩やかな回復基調を維持しました。

一方、金融市場環境は、8月の人民元切下げを契機とする中国経済の減速懸念を背景に世界の金融市場が動揺する中、日経平均株価は急落し、9月下旬には17,000円を割り込みました。また、長期金利(10年国債利回り)については、中国経済の減速懸念から、米国の利上げ開始時期が後ずれするとの見方が強まり、9月は概ね0.3%台の低い水準で推移しました。

• 連結経営成績

当第2四半期連結累計期間における経営成績は、次のとおりです。

経常収益は、前年同期比66億円増加し1,474億円となりました。これは、有価証券利息配当金を中心に資金運用収益が増加したこと、および株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したこと等によるものです。

一方、経常費用は、同74億円増加し1,075億円となりました。これは、預金利息や債券利息の減少等により資金調達費用が減少したものの、国債等債券償還損の増加等によりその他業務費用が増加したこと等によるものです。

これらの結果、経常利益は同 8 億円減少し398億円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比ほぼ横ばいの300億円となりました。

また、報告セグメントである信金中央金庫の事業における経常収益は、前年同期比49億円増加し1,316億円となりました。一方、経常費用は同59億円増加し938億円となりました。

これらの結果、経常利益は同 9 億円減少し377億円、中間純利益は前年同期比ほぼ横ばいの290億円となりました。

・連結財政状態

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりです。

資産の部は、現金及び預け金が当座預け金の増加を主因に、前連結会計年度末比2兆3,064億円増加し9兆1,683億円となりました。また、貸出金は国・政府関係機関向け貸出の増加を主因に、同1兆1,927億円増加し7兆784億円となりました。一方、有価証券は国債の減少を主因に、同1兆2,977億円減少し17兆8,037億円となりました。

これらの結果、資産の部合計は、同1兆9,369億円増加し35兆4,530億円となりました。

負債の部は、預金が定期性預金の増加を主因に、前連結会計年度末比1兆7,706億円増加し27兆3,201億円となりました。

この結果、負債の部合計は、同1兆7,718億円増加し33兆8,541億円となりました。

純資産の部合計については、特定普通出資による増資を主因に、前連結会計年度末比1,650億円増加し1兆5,988億円となりました。

また、連結自己資本比率(国内基準)は、自己資本の額の増加等により、前連結会計年度末比6.17ポイント上昇して、42.57%となりました。

不良債権比率は、前連結会計年度末比0.20ポイント低下し0.53%となり、貸出資産は引き続き極めて高い健全性を維持しています。

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間において、国内では、資金運用収支が457億68百万円、役務取引等収支が136億64百万円、特定取引収支が72億82百万円、その他業務収支が 73億27百万円となりました。

海外では、資金運用収支が96百万円、役務取引等収支が28百万円、特定取引収支が1億74百万円、その他業務収支が19百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が457億32百万円、役務取引等収支が129億48百万円、特定取引収支が74億52 百万円、その他業務収支が 75億26百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
作里大只	,	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	40,364	91	64	40,392
貝並建州収入	当第2四半期連結累計期間	45,768	96	132	45,732
 うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	105,599	91	75	105,616
プラ貝亚廷市収益	当第2四半期連結累計期間	109,454	96	143	109,407
 うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	65,234	0	10	65,223
プロ貝亚岬圧貝用	当第2四半期連結累計期間	63,685	0	10	63,675
 役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	12,742	59	703	12,097
1200年11日40人	当第2四半期連結累計期間	13,664	28	745	12,948
 うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	19,605	71	1,738	17,938
プロ技術株別も松血	当第2四半期連結累計期間	21,729	41	1,953	19,817
 うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,863	12	1,034	5,840
プロ区が扱いも負用	当第2四半期連結累計期間	8,064	12	1,207	6,868
 特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	10,541	151	4	10,689
1寸足457145文	当第2四半期連結累計期間	7,282	174	5	7,452
 うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	10,589	151	51	10,689
プロ特定級可収益	当第2四半期連結累計期間	7,322	174	44	7,452
 うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	47	-	47	-
プラ特定取引員用	当第2四半期連結累計期間	39	-	39	-
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,210	10	267	2,467
この世未が以又	当第2四半期連結累計期間	7,327	19	217	7,526
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,648	26	406	3,268
フライの心未務収益	当第2四半期連結累計期間	3,951	31	398	3,584
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,858	16	139	5,736
フラモの世来が具用	当第2四半期連結累計期間	11,279	11	181	11,110

- (注) 1.「国内」とは、本中金及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
 - 2.「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
 - 3.「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
 - 4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間242百万円、当第2四半期連結累計期間214百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は198億17百万円、役務取引等費用は68億68百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
1	以 力力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前第2四半期連結累計期間	19,605	71	1,738	17,938
投资权引导权益	当第2四半期連結累計期間	21,729	41	1,953	19,817
うち預金・債券・	前第2四半期連結累計期間	227	-	0	227
貸出業務	当第2四半期連結累計期間	228	-	0	228
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	198	-	0	197
プロ病目未動	当第2四半期連結累計期間	222	-	1	221
 うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	4,866	71	1,168	3,769
プロ証が関連条例	当第2四半期連結累計期間	5,607	41	1,385	4,263
 うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,125	-	1	1,123
プラル母素が	当第2四半期連結累計期間	1,147	-	1	1,145
 うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	3,454	-	0	3,454
プラ 体証未分	当第2四半期連結累計期間	4,243	-	0	4,243
うち受託業務	前第2四半期連結累計期間	9,287	-	567	8,719
フラ文式未扮	当第2四半期連結累計期間	9,956	-	565	9,390
小双型工学弗 田	前第2四半期連結累計期間	6,863	12	1,034	5,840
役務取引等費用 	当第2四半期連結累計期間	8,064	12	1,207	6,868
った為麸業教	前第2四半期連結累計期間	120	-	-	120
うち為替業務 	当第2四半期連結累計期間	127	-	-	127
うち代理貸付業務	前第2四半期連結累計期間	437	-	-	437
ノンに任員的未務	当第2四半期連結累計期間	390	-	-	390

⁽注)1.「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

- 2.「海外」とは、海外連結子会社であります。
- 3.「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間における特定取引収益は74億52百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
个里 天只	共力力 	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
性空取引取器	前第2四半期連結累計期間	10,589	151	51	10,689
特定取引収益 	当第2四半期連結累計期間	7,322	174	44	7,452
うち商品有価証券	前第2四半期連結累計期間	189	151	51	289
収益	当第2四半期連結累計期間	228	174	44	358
うち特定取引	前第2四半期連結累計期間	42	-	-	42
有価証券収益	当第2四半期連結累計期間	100	-	-	100
うち特定金融	前第2四半期連結累計期間	10,270	-	-	10,270
派生商品収益	当第2四半期連結累計期間	6,931	-	-	6,931
うちその他の	前第2四半期連結累計期間	87	-	-	87
特定取引収益	当第2四半期連結累計期間	62	-	-	62
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	47	-	47	-
付处拟分員用	当第2四半期連結累計期間	39	-	39	-
うち商品有価証券	前第2四半期連結累計期間	47	-	47	-
費用	当第2四半期連結累計期間	39	-	39	-
うち特定取引	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
有価証券費用	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
派生商品費用	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

⁽注)1.「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

- 2.「海外」とは、海外連結子会社であります。
- 3.「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
/T里 / 只		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	26,013,285	-	14,124	25,999,160
	当第2四半期連結会計期間	27,338,723	-	18,569	27,320,154
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,670,966	-	8,880	1,662,086
フラ派野洋頂並	当第2四半期連結会計期間	1,636,824	-	12,624	1,624,200
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	24,036,632	-	5,239	24,031,393
プラ定朔任慎並	当第2四半期連結会計期間	25,299,606	-	5,939	25,293,666
うちその他	前第2四半期連結会計期間	305,686	-	5	305,680
ララモの 他	当第2四半期連結会計期間	402,292	-	5	402,287
 	前第2四半期連結会計期間	26,020	-	-	26,020
譲渡性預金 	当第2四半期連結会計期間	19,375	-	-	19,375
w> <= 1	前第2四半期連結会計期間	26,039,305	-	14,124	26,025,181
総合計 	当第2四半期連結会計期間	27,358,099	-	18,569	27,339,529

- (注)1.「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 - 2.「海外」とは、海外連結子会社であります。
 - 3.流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金
 - 4. 定期性預金 = 定期預金 + 積立定期預金
 - 5.「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別債券残高の状況 債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
↑里 <i>夫</i> 貝	#b /Di	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
到付信令由令债	前第2四半期連結会計期間	3,038,310	-	5,800	3,032,510
利付信金中金債 	当第2四半期連結会計期間	3,050,520	-	4,100	3,046,420

- (注)1.「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 - 2.「海外」とは、海外連結子会社であります。
 - 3.「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況 (末残・構成比)

a 直接貸出

34.7∓ Di	前第2四半期連絡	吉会計期間	当第2四半期連結会計期間		
業種別	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,079,947	100.00	6,823,395	100.00	
製造業	200,336	3.30	206,181	3.02	
農業,林業	-	-	-	-	
漁業	7,000	0.12	7,000	0.10	
鉱業,採石業,砂利採取業	300	0.00	700	0.01	
建設業	16,711	0.27	22,143	0.33	
電気・ガス・熱供給・水道業	100,646	1.66	107,387	1.57	
情報通信業	78,722	1.29	75,427	1.11	
運輸業,郵便業	209,041	3.44	264,011	3.87	
卸売業,小売業	294,504	4.84	277,105	4.06	
金融業,保険業	736,795	12.12	757,992	11.11	
不動産業,物品賃貸業	762,467	12.54	803,896	11.78	
地方公共団体	353,942	5.82	317,189	4.65	
その他	3,319,479	54.60	3,984,360	58.39	
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00	
政府等	-	-	-	-	
金融機関	-	-	-	-	
その他	0	100.00	0	100.00	
合計	6,079,948	-	6,823,396	-	

⁽注)1.「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

^{2.「}海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。

^{3.「}国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

b 代理貸付

光柱口	前第2四半期連	結会計期間	当第2四半期連	結会計期間
業種別	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)
国内	263,499	100.00	255,051	100.00
製造業	19,709	7.48	21,037	8.25
農業,林業	508	0.19	549	0.22
漁業	115	0.05	158	0.06
鉱業,採石業,砂利採取業	72	0.03	116	0.05
建設業	8,770	3.33	9,601	3.76
電気・ガス・熱供給・水道業	375	0.14	394	0.15
情報通信業	815	0.31	710	0.28
運輸業,郵便業	4,644	1.76	4,824	1.89
卸売業,小売業	20,812	7.90	20,200	7.92
金融業,保険業	178	0.07	126	0.05
不動産業,物品賃貸業	157,976	59.95	152,612	59.84
地方公共団体	-	-	-	-
その他	49,518	18.79	44,718	17.53
合計	263,499	-	255,051	-

⁽注) 「国内」とは、本中金のみであります。

c 合計

光廷川	前第2四半期連約	吉会計期間	当第2四半期連結会計期間		
業種別	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,343,447	100.00	7,078,447	100.00	
製造業	220,046	3.47	227,219	3.21	
農業,林業	508	0.01	549	0.01	
漁業	7,115	0.11	7,158	0.10	
鉱業,採石業,砂利採取業	372	0.01	816	0.01	
建設業	25,482	0.40	31,745	0.45	
電気・ガス・熱供給・水道業	101,022	1.59	107,782	1.52	
情報通信業	79,538	1.25	76,137	1.08	
運輸業,郵便業	213,685	3.37	268,835	3.80	
卸売業,小売業	315,316	4.97	297,305	4.20	
金融業,保険業	736,974	11.62	758,118	10.71	
不動産業,物品賃貸業	920,443	14.51	956,508	13.51	
地方公共団体	353,942	5.58	317,189	4.48	
その他	3,368,997	53.11	4,029,078	56.92	
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00	
政府等	-	-	-	-	
金融機関	-	-	-	-	
その他	0	100.00	0	100.00	
合計	6,343,447	-	7,078,447	-	

⁽注)1.「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

^{2.「}海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。

^{3.「}国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローは、以下のとおりとなりました。

イ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,670億円の収入となりました。これは、前第2四半期連結累計期間比1兆6,042億円の収入減少となっております。

口.投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1兆2,342億円の収入となりました。これは、前第2四半期連結累計期間比2兆198億円の収入増加となっております。

八.財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,809億円の収入となりました。これは、前第2四半期連結累計期間比1,975億円の収入増加となっております。

二. 現金及び現金同等物の期末残高

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前第2四半期連結会計期間末比3兆 1,307億円増加して、7兆9,123億円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、本中金は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年 9 月30日	平成27年 9 月30日
(1)連結自己資本比率 (2)/(3)	38.29	42.57
(2)連結における自己資本の額	17,278	19,136
(3)リスク・アセットの額	45,120	44,947
(4)連結総所要自己資本額	1,804	1,797

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年 9 月30日	平成27年 9 月30日
(1)単体自己資本比率 (2)/(3)	38.91	43.61
(2)単体における自己資本の額	16,980	18,830
(3)リスク・アセットの額	43,629	43,171
(4)単体総所要自己資本額	1,745	1,726

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、本中金の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経 営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の 元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外の ものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

連接の区 人	平成26年 9 月30日	平成27年 9 月30日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9	16	
危険債権	63	46	
要管理債権	320	312	
正常債権	64,185	71,519	

第3【提出会社の状況】

1【出資等の状況】

(1)【出資の総口数等】

イ【普通出資】

【出資の総口数】

種類	普通出資の総口数の最高限度(口)	
一般普通出資	-	
特定普通出資	-	
計	-	

- (注) 1.平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、 既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資(特定普通出資)の受入ができることとなりました。このため、既 存の普通出資を「一般普通出資」としております。
 - 2 . 平成27年6月19日開催の通常総会における定款変更の決議により、特定普通出資の1口当たりの残余財産分配額を出資1口の金額(10万円)までとしました。
 - 3 . 普通出資の総口数および種類ごとの総口数の最高限度は、信用金庫法上定款で定める事項とされていないため、定款に規定しておりません。

【払込済出資】

種類	第2四半期会計期間末現在 払込済出資総口数(口) (平成27年9月30日)	提出日現在払込済 出資総口数(口) (平成27年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
一般普通出資	4,000,000	4,000,000	☆火夫!3 ± ++ /	議決権を有して
特定普通出資	2,000,000	2,000,000	┤該当ありません。 │ │	おります。
計	6,000,000	6,000,000	-	-

- (注) 1.本中金の定款において、本中金の普通出資は、額面出資(出資1口の金額10万円)と定められております。
 - 2.特定普通出資が一般普通出資と異なる内容は、次のとおりであります。
 - (1) 剰余金の配当は、一般普通出資について支払うべき剰余金の配当の額と異なるものとすることができる。
 - (2) 残余財産の分配は、1口当たりの残余財産分配額を出資1口の金額(10万円)までとする。

口【優先出資】

【出資の総口数】

種類	優先出資の総口数の最高限度(口)
A 種優先出資	1,000,000
B 種優先出資	1,000,000
計	2,000,000

- (注) 1.平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資(A種優先出資)と種類の異なる優先出資(B種優先出資)として、社債型優先出資を発行することができることとなりました。このため、既存の優先出資を「A種優先出資」としております。
 - 2. 平成21年6月24日開催の通常総会における定款変更の決議により、優先出資の総口数の最高限度は、定款第25条で次のように規定することとなりました。

「本金庫の発行する優先出資の総口数の最高限度は200万口とし、このうち100万口はA種優先出資、100万口はB種優先出資とする。ただし、優先出資につき消却があつたときは、これに相当する口数を減ずる。」

【発行済出資】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行済出資総口数(口) (平成27年9月30日)	提出日現在発行済 出資総口数(口) (平成27年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
A 種優先出資	708,222	708,222	東京証券取引所	(注)
計	708,222	708,222	-	-

- (注) A 種優先出資の内容は、次のとおりであります。なお、会社法第322条第 2 項に規定する定款の定めはありません。
 - (1) 優先出資の額面金額は10万円とする。
 - (2) 本中金は、優先出資者(優先出資の登録優先出資質権者を含む。以下同じ。)に対しては、会員(会員とは「信用金庫」をいう。以下同じ。)に先立って剰余金の配当(以下「優先配当」という。)を行うものとする。 優先配当の額の額面金額に対する率(以下「優先配当率」という。)は、年3分とする。
 - (3) 本中金は、会員に対して普通出資額に応じて配当を行うときは、優先出資者に対して、優先配当以外の剰余金の配当(以下「参加配当」という。)を行うものとする。優先配当率および参加配当の額の額面金額に対する率の合計の最高限度は、年80割とする。
 - (4) 優先配当率は、優先出資の分割が行われたときは、次の算式により調整する。ただし、当該優先出資の分割に係る総会の決議でこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。

調整後の = 調整前の x 分割前の発行済優先出資の総口数 優先配当率 を 分割後の発行済優先出資の総口数

- (5) 前項の場合において、計算の結果0.01パーセント未満の端数が生ずるときは、その端数を切り上げるものとする。
- (6) 優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先配当の額を下回ったときは、その下回った額は、翌事業年度の 優先配当の額に加算されないものとする。
- (7) 本中金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条の規定により、優先出資の消却を行うことができる。本中金は、優先出資の消却を行おうとするときは、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。優先 出資の消却は、市場相場等の時価による買入れによって行うものとする。
- (8) 本中金の解散のときの残余財産の分配は、次に掲げる順序に従って行う。

優先出資者に対して、優先出資の額面金額と経過優先配当金相当額(残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数に優先配当の額を乗じた金額を365で除して得られる額(その額に円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。))を合計した額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

会員に対して、普通出資1口の金額に払込済普通出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

前各号の分配を行なった後、なお残余があるときは、優先出資者および会員に対してそれぞれその口数 (特定普通出資の口数を除く。)に応じて分配する。

(9) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律第17条の規定により、優先出資者は、優先出資について、会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しない。

- (2)【新株予約権等の状況】 該当ありません。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当ありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当ありません。
- (5)【出資総口数、出資金等の推移】

【普通出資】

年月日	払込済出資 総口数増減数 (口)	払込済出資 総口数残高 (口)	普通出資金 増減額 (百万円)	普通出資金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
	一般普通出資	一般普通出資	一般普通出資			
平成27年7月1日~	-	4,000,000	-	600.000		
平成27年 9 月30日	 特定普通出資	特定普通出資	特定普通出資	800,000	-	-
	2,000,000		200,000			

- (注)平成27年9月30日付で特定普通出資による総額2,000億円の増資(1口当たりの発行価額10万円、発行口数200万
 - 口)を行いました。詳細は次のとおりです。

有償 第三者割当 1口の金額 100,000円 資本組入額 100,000円

【A種優先出資】

年月日	発行済出資	発行済出資	優先出資金	優先出資金	資本準備金	資本準備金
	総口数増減数	総口数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(口)	(口)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成27年7月1日~ 平成27年9月30日	-	708,222	-	90,998	-	100,678

(6)【大口出資者の状況】 【普通出資】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有出資 口数(口)	払込済出資総 口数に対する 所有出資口数 の割合(%)
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 9 1 番地	171,817	2.86
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目79番7号	124,655	2.08
尼崎信用金庫	兵庫県尼崎市開明町三丁目30番地	116,133	1.93
多摩信用金庫	東京都立川市曙町二丁目8番28号	112,658	1.88
埼玉縣信用金庫	埼玉県熊谷市本町一丁目130番地1	108,720	1.81
京都信用金庫	京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	105,061	1.75
大阪シティ信用金庫	大阪府大阪市中央区北浜二丁目5番4号	102,695	1.71
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地	99,388	1.66
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	98,881	1.65
川崎信用金庫	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目11番地1	86,104	1.43
計		1,126,112	18.76

- (注)1.信用金庫法および定款の規定により、普通出資者は、所有出資口数に関係なく1個の議決権を有しております。なお、平成27年9月30日現在の議決権数は267個となります。
 - 2. 所有出資口数は、一般普通出資と特定普通出資の合算で記載しております。

【A種優先出資】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有出資 口数(口)	発行済出資総 口数に対する 所有出資口数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	32,582	4.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1番 1号	17,800	2.51
沼津信用金庫	静岡県沼津市大手町五丁目6番16号	17,200	2.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号	17,086	2.41
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目79番7号	14,381	2.03
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	13,623	1.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,528	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,514	1.91
瀬戸信用金庫	愛知県瀬戸市東横山町119番地1	13,211	1.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1番2号	13,030	1.84
計		165,955	23.43

(注)協同組織金融機関の優先出資に関する法律および定款の規定により、優先出資者は、優先出資について普通出資 者総会における議決権を有しません。

(7)【議決権の状況】

イ【普通出資】

【払込済出資】

平成27年9月30日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	-	-	-
議決権制限出資(自己出資等)	-	-	-
議決権制限出資(その他)	-	-	-
完全議決権出資(自己出資等)	-	-	-
完全議決権出資(その他)	一般普通出資 4,000,000 特定普通出資 2,000,000	267	議決権は所有出資口 数に関係なく1会員 につき1個でありま す。
払込済出資総口数	6,000,000	-	-
総出資者の議決権	-	267	-

(注)1単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載しておりません。

【自己出資等】 該当ありません。

口【A種優先出資】 【発行済出資】

平成27年9月30日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	708,222	-	会員による総会にお ける議決権その他の 信用金庫法による会 員の権利を有しませ ん。
議決権制限出資(自己出資等)	-	-	-
議決権制限出資(その他)	-	-	-
完全議決権出資(自己出資等)	-	-	-
完全議決権出資(その他)	-	-	-
発行済出資総口数	708,222	-	-
総出資者の議決権	-	-	-

(注)1単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載しておりません。

【自己出資等】 該当ありません。

EDINET提出書類 信金中央金庫(E03729) 四半期報告書

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1.本中金は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2.本中金の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)に準拠しております。
- 3. 本中金の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)に準拠しております。
- 4. 本中金は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9 月30日)
資産の部		
現金及び預け金	11 6,861,925	11 9,168,371
買入手形及びコールローン	510,601	440,883
買現先勘定	49,987	14,997
債券貸借取引支払保証金	142,726	46,455
買入金銭債権	231,858	173,798
特定取引資産	11 217,866	11 193,177
金銭の信託	132,774	151,784
有価証券	1, 2, 3, 11 19,101,480	1, 2, 3, 11 17,803,779
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12
	5,885,741	7,078,447
外国為替	9 9,178	9 19,153
その他資産	11 87,294	11 85,571
有形固定資産	13, 14 75,679	13, 14 74,466
無形固定資産	14,687	13,743
繰延税金資産	3,370	3,387
債務保証見返	234,952	227,267
貸倒引当金	44,051	42,281
資産の部合計	33,516,073	35,453,004
負債の部		
預金	25,549,540	27,320,154
譲渡性預金	5,810	19,375
債券	3,000,680	3,046,420
特定取引負債	146,314	146,931
借用金	11, 15 935,320	11, 15 929,320
売渡手形及びコールマネー	11 415,108	11 373,091
売現先勘定	11 73,944	11 60,585
債券貸借取引受入担保金	11 1,299,828	11 1,332,927
外国為替	264	300
その他負債	272,465	266,640
賞与引当金	1,616	2,050
役員賞与引当金	80	-
退職給付に係る負債	27,906	28,129
役員退職慰労引当金	524	495
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	111,851	94,368
再評価に係る繰延税金負債	13 6,106	13 6,106
債務保証	234,952	227,267
負債の部合計	32,082,317	33,854,166

		(+12:17)
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
出資金	490,998	690,998
資本剰余金	100,678	100,678
利益剰余金	497,099	508,212
会員勘定合計	1,088,776	1,299,889
その他有価証券評価差額金	440,090	400,742
繰延へッジ損益	114,477	121,805
土地再評価差額金	13 13,457	13 13,457
為替換算調整勘定	1,285	1,037
退職給付に係る調整累計額	2,563	2,358
その他の包括利益累計額合計	335,222	288,999
非支配株主持分	9,758	9,949
純資産の部合計	1,433,756	1,598,838
負債及び純資産の部合計	33,516,073	35,453,004

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

資金運用収益105,61610(うち貸出金利息)14,556(うち有価証券利息配当金)86,0579役務取引等収益17,9384特定取引収益10,689その他業務収益3,2684その他経常収益13,3001経常費用65,4666(うち預金利息)24,8282(うち債券利息)7,7174役務取引等費用5,8404特定取引費用5,7364経費22,9152その他業務費用2,902経常利益40,7643特別利益特別利益特別利益2-財別失2-固定資産処分損2-税金等調整前中間純利益40,7623法人税、住民税及び事業税6,866-法人税等調整額3,465		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(うち貸出金利息) 14,556 (うち有価証券利息配当金) 86,057 (5 (うち有価証券利息配当金) 86,057 (5 (分 (分 (分 (分 (公	経常収益	140,813	147,427
(うち有価証券利息配当金) 86,057 9 役務取引等収益 17,938 1 特定取引収益 10,689 10,689 その他業務収益 3,268 1 その他経常収益 1 3,300 1 経常費用 65,466 6 (うち預金利息) 24,828 2 (うち債券利息) 7,717 2 役務取引等費用 5,840 5,840 特定取引費用 5,736 6 経費 22,915 2 その他経常費用 2,90 2 経常利益 40,764 3 特別利益 - - 特別損失 2 2 固定資産処分損 2 3 税金等調整前中間純利益 40,762 3 法人税、住民稅及び事業税 6,866 3,465	資金運用収益	105,616	109,407
役務取引等収益 特定取引収益 その他業務収益 その他経常収益 (うた預金利息) (うち預金利息) (うち債券利息)1 3,300 1 00,048 1 00,048 1 00,048 1 00,048 1 00,048 1 00,048 	(うち貸出金利息)	14,556	12,142
特定取引収益 10,689 その他業務収益 3,268 その他経常収益 1 3,300 1 経常費用 100,048 10 資金調達費用 65,466 6 (うち預金利息) 24,828 2 (うち債券利息) 7,717 2 役務取引等費用 5,840 5,840 特定取引費用 - - その他業務費用 5,736 2 経費 22,915 2 その他経常費用 2 90 2 経常利益 40,764 3 特別損失 2 固定資産処分損 2 税金等調整前中間純利益 40,762 3 法人税、住民稅及び事業税 6,866 法人税等調整額 3,465	(うち有価証券利息配当金)	86,057	91,385
その他業務収益 3,268 その他経常収益 1 3,300 1 経常費用 100,048 10 資金調達費用 65,466 6 (うち預金利息) 24,828 2 (うち債券利息) 7,717 役務取引等費用 5,840 特定取引費用 - その他業務費用 5,736 2 経費 22,915 2 その他経常費用 2 90 2 経常利益 40,764 3 特別損失 2 固定資産処分損 2 税金等調整前中間純利益 40,762 3 法人税、住民税及び事業税 6,866 法人税等調整額 3,465	役務取引等収益	17,938	19,817
その他経常収益1 3,3001経常費用100,04810資金調達費用65,4666(うち預金利息)24,8282(うち債券利息)7,717役務取引等費用5,840+特定取引費用その他業務費用5,7362経費22,9152その他経常費用2 902経常利益40,7643特別利益特別利益特別利益22財損失2-固定資産処分損2-税金等調整前中間純利益40,7623法人税、住民税及び事業税6,866-法人税等調整額3,465	特定取引収益	10,689	7,452
経常費用100,04810資金調達費用65,4666(うち預金利息)24,8282(うち債券利息)7,717役務取引等費用5,840特定取引費用その他業務費用5,7362経費22,9152その他経常費用2 902経常利益40,7643特別利益特別損失22固定資産処分損22税金等調整前中間純利益40,7623法人税、住民税及び事業税6,8663,465	その他業務収益	3,268	3,584
資金調達費用65,4666(うち預金利息)24,8282(うち債券利息)7,717役務取引等費用5,840特定取引費用-その他業務費用5,7362経費22,9152その他経常費用2 902経常利益40,7643特別利益特別損失22固定資産処分損22税金等調整前中間純利益40,7623法人税、住民税及び事業税6,8663法人税等調整額3,465	その他経常収益	1 3,300	1 7,165
(うち預金利息)24,828(うち債券利息)7,717役務取引等費用5,840特定取引費用-その他業務費用5,736経費22,915その他経常費用2 90経常利益40,764特別利益-特別損失2固定資産処分損2税金等調整前中間純利益40,762法人税、住民税及び事業税6,866法人税等調整額3,465	経常費用	100,048	107,536
(うち債券利息)7,717役務取引等費用5,840特定取引費用-その他業務費用5,736経費22,915その他経常費用2 90経常利益40,764特別利益-特別損失2固定資産処分損2税金等調整前中間純利益40,762法人税、住民税及び事業税6,866法人税等調整額3,465	資金調達費用	65,466	63,889
役務取引等費用5,840特定取引費用-その他業務費用5,736経費22,915その他経常費用2 90経常利益40,764特別利益-特別損失2固定資産処分損2税金等調整前中間純利益40,762法人税、住民税及び事業税6,866法人税等調整額3,465	(うち預金利息)	24,828	22,539
特定取引費用-その他業務費用5,736経費22,915その他経常費用2 90経常利益40,764特別利益-特別損失2固定資産処分損2税金等調整前中間純利益40,762法人税、住民税及び事業税6,866法人税等調整額3,465	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		5,480
その他業務費用5,736経費22,915その他経常費用290経常利益40,764特別利益-特別損失2固定資産処分損2税金等調整前中間純利益40,762法人税、住民税及び事業税6,866法人税等調整額3,465		5,840	6,868
経費22,915その他経常費用2 90経常利益40,764特別利益-特別損失2固定資産処分損2税金等調整前中間純利益40,762法人税、住民税及び事業税6,866法人税等調整額3,465	特定取引費用	-	-
その他経常費用2 902経常利益40,7643特別利益特別損失22固定資産処分損2-税金等調整前中間純利益40,7623法人税、住民税及び事業税6,866-法人税等調整額3,465		,	11,110
経常利益40,7643特別利益-特別損失2固定資産処分損2税金等調整前中間純利益40,7623法人税、住民税及び事業税6,866法人税等調整額3,465	経費	22,915	23,798
特別利益-特別損失2固定資産処分損2税金等調整前中間純利益40,762法人税、住民税及び事業税6,866法人税等調整額3,465	その他経常費用	2 90	2 1,870
特別損失2固定資産処分損2税金等調整前中間純利益40,762法人税、住民税及び事業税6,866法人税等調整額3,465	経常利益	40,764	39,890
固定資産処分損2税金等調整前中間純利益40,762法人税、住民税及び事業税6,866法人税等調整額3,465	特別利益	-	-
税金等調整前中間純利益40,762法人税、住民税及び事業税6,866法人税等調整額3,465	特別損失	2	4
法人税、住民税及び事業税6,866法人税等調整額3,465	固定資産処分損	2	4
法人税等調整額 3,465	税金等調整前中間純利益	40,762	39,886
	法人税、住民税及び事業税	6,866	8,978
N. 1. T. 2. 66 F. A 1	法人税等調整額	3,465	530
法人祝寺台計 10,332	法人税等合計	10,332	9,509
中間純利益 30,430 30	中間純利益	30,430	30,377
	非支配株主に帰属する中間純利益	346	306
親会社株主に帰属する中間純利益 30,084 30,084	親会社株主に帰属する中間純利益	30,084	30,071

【中間連結包括利益計算書】

		(+12,111)
	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	30,430	30,377
その他の包括利益	46,265	46,204
その他有価証券評価差額金	80,197	39,347
繰延ヘッジ損益	34,133	7,327
為替換算調整勘定	48	248
退職給付に係る調整額	250	222
中間包括利益	76,695	15,827
(内訳)	•	
親会社株主に係る中間包括利益	76,327	16,151
非支配株主に係る中間包括利益	368	324

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	会員勘定					
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計		
当期首残高	490,998	100,678	450,930	1,042,607		
会計方針の変更による累積的影 響額			87	87		
会計方針の変更を反映した当期首 残高	490,998	100,678	451,017	1,042,694		
当中間期変動額						
剰余金の配当			16,603	16,603		
親会社株主に帰属する中間純利益			30,084	30,084		
会員勘定以外の項目の当中間期 変動額(純額)						
当中間期変動額合計	1	ı	13,480	13,480		
当中間期末残高	490,998	100,678	464,498	1,056,175		

	その他の包括利益累計額							
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	286,413	69,436	13,441	1,865	3,489	225,064	9,154	1,276,826
会計方針の変更による累積的影 響額								87
会計方針の変更を反映した当期首 残高	286,413	69,436	13,441	1,865	3,489	225,064	9,154	1,276,914
当中間期変動額								
剰余金の配当								16,603
親会社株主に帰属する中間純利益								30,084
会員勘定以外の項目の当中間期 変動額(純額)	80,197	34,133	-	48	227	46,242	301	46,544
当中間期変動額合計	80,197	34,133	-	48	227	46,242	301	60,025
当中間期末残高	366,611	103,569	13,441	1,914	3,261	271,307	9,456	1,336,939

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	会員勘定					
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計		
当期首残高	490,998	100,678	497,099	1,088,776		
当中間期変動額						
普通出資の増額	200,000			200,000		
剰余金の配当			18,957	18,957		
親会社株主に帰属する中間純利益			30,071	30,071		
会員勘定以外の項目の当中間期 変動額(純額)						
当中間期変動額合計	200,000	-	11,113	211,113		
当中間期末残高	690,998	100,678	508,212	1,299,889		

	その他の包括利益累計額							
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	440,090	114,477	13,457	1,285	2,563	335,222	9,758	1,433,756
当中間期変動額								
普通出資の増額								200,000
剰余金の配当								18,957
親会社株主に帰属する中間純利益								30,071
会員勘定以外の項目の当中間期 変動額(純額)	39,347	7,327	-	248	204	46,222	190	46,031
当中間期変動額合計	39,347	7,327	-	248	204	46,222	190	165,081
当中間期末残高	400,742	121,805	13,457	1,037	2,358	288,999	9,949	1,598,838

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	40,762	39,886
減価償却費	4,212	4,255
貸倒引当金の増減()	2,032	1,770
投資損失引当金の増減額(は減少)	5	-
賞与引当金の増減額(は減少)	283	434
役員賞与引当金の増減額(は減少)	78	80
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	222
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	48	29
資金運用収益	105,616	109,407
資金調達費用	65,466	63,889
有価証券関係損益()	3,345	2,790
金銭の信託の運用損益(は益)	1,358	1,099
為替差損益(は益)	77,606	22,291
固定資産処分損益(は益)	2	4
特定取引資産の純増()減	35,335	24,689
特定取引負債の純増減()	13,381	616
特定取引未収金の純増()減	-	1,940
特定取引未払金の純増減()	2,034	7,054
貸出金の純増()減	367,612	1,192,706
預金の純増減()	2,326,651	1,770,613
譲渡性預金の純増減 ()	20,730	13,565
債券の純増減()	129,300	45,740
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	-	6,000
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	381,443	24,146
コールローン等の純増()減	1,380	104,707
債券貸借取引支払保証金の純増()減	10,865	96,271
コールマネー等の純増減()	99,420	55,375
債券貸借取引受入担保金の純増減()	158,520	33,098
買入金銭債権の純増()減	26,905	58,060
外国為替(資産)の純増()減	125	9,975
外国為替(負債)の純増減()	312	35
信託勘定借の純増減 ()	40	52
資金運用による収入	154,597	152,831
資金調達による支出	95,108	84,329
その他	8,390	14,061
小計	2,473,236	883,591
	1,850	16,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,471,385	867,091

		(十四・ロババン)
	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,743,668	1,204,933
有価証券の売却による収入	884,796	693,896
有価証券の償還による収入	1,097,458	1,766,998
金銭の信託の増加による支出	21,048	40,000
金銭の信託の減少による収入	-	19,873
有形固定資産の取得による支出	1,967	641
無形固定資産の取得による支出	1,173	979
投資活動によるキャッシュ・フロー	785,603	1,234,214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	-	200,000
配当金の支払額	16,603	18,957
非支配株主への配当金の支払額	66	133
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,670	180,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,669,112	2,282,214
現金及び現金同等物の期首残高	3,112,521	5,630,169
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,781,633	1 7,912,384

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 8社

株式会社しんきん情報システムセンター

信金インターナショナル株式会社

信金中金ビジネス株式会社

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

株式会社しんきん信託銀行

しんきん証券株式会社

信金キャピタル株式会社

信金ギャランティ株式会社

(2) 非連結子会社

信金キャピタル二号投資事業有限責任組合

投資事業有限責任組合しんきんの絆

投資事業有限責任組合しんきんの翼

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2 . 持分法の適用に関する事項
- (1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

信金キャピタル二号投資事業有限責任組合

投資事業有限責任組合しんきんの絆

投資事業有限責任組合しんきんの翼

(4)持分法非適用の関連会社

あおぞら債権回収株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
- (1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 7社

(2)連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として中間連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

本中金の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5年~50年 その他:3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本中金及び連結子 会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

本中金の債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

(6)貸倒引当金の計上基準

本中金の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は313百万円(前連結会計年度末は584百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権 等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資について将来発生する可能性がある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等 を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、一部の国内連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間 末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

本中金の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

本中金の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(口)為替変動リスク・ヘッジ

本中金の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を 条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(八)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

EDINET提出書類 信金中央金庫(E03729) 四半期報告書

(16)消費税等の会計処理

本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(17)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、本中金の決算期において予定している剰余金処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する本中金の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
株式	189百万円	189百万円
出資金	9,440百万円	9,421百万円

2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(平成27年 3 月31日)	(平成27年9月30日)
135.291百万円	

現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分 できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	9,567百万円	3,311百万円
当中間連結会計期間末 (前連結会計	164,501百万円	91,594百万円
年度末)に当該処分をせずに所有し		
ている有価証券		

3.有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

 前連結会計年度	当中間連結会計期間
(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
 239,190百万円	

4.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
破綻先債権額	123百万円	1,044百万円
延滞債権額	11,494百万円	5,267百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は 利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除 く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第 3号イから亦までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

		 当中間連結会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	28百万円	21百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
 (平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
 31.452百万円	31.186百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9 月30日)
合計額	43,099百万円	37,520百万円

なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8.貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
劣後特約付貸出金	47,000百万円	42,100百万円
(うち信用金庫経営力強化制度等に	20,200百万円	17,800百万円
基づき信用金庫に供与した額)		

9.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計	年度	当中間連結会計期間
(平成27年3月]31日)	(平成27年9月30日)
	 5円	

10. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

^		7 11 = 12 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
	46,890百万円	39,297百万円

11.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
担保に供している資産		
現金及び預け金	0百万円	0百万円
特定取引資産	12,834百万円	7,722百万円
有価証券	3,136,284百万円	2,802,867百万円
貸出金	2,285,468百万円	2,783,943百万円
計	5,434,586百万円	5,594,533百万円
担保資産に対応する債務		
借用金	121,500百万円	115,500百万円
売渡手形及びコールマネー	210,000百万円	210,000百万円
売現先勘定	73,944百万円	60,585百万円
債券貸借取引受入担保金	1,290,211百万円	1,329,611百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
———特定取引資産	528百万円	499百万円
有価証券	1,082,445百万円	1,096,422百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
	338百万円	338百万円
保証金	555百万円	398百万円
金融商品等差入担保金	1,601百万円	3,236百万円

12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	19,673,398百万円	21,115,726百万円
うち原契約期間が 1 年以内のも の又は任意の時期に無条件で取	19,587,477百万円	21,038,525百万円
消可能なもの		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

13.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、本中金の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後 の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
	3.996百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
減価償却累計額	85,793百万円	87,710百万円

15.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

前連結会計年度	当中間連結会計期間	
 (平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)	
 813,820百万円	813,820百万円	

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	
	(自 平成26年4月1日	(自 平成27年4月1日	
	至 平成26年9月30日)	至 平成27年9月30日)	
貸倒引当金戻入益	1,912百万円	1,670百万円	
株式等売却益	8百万円	5,488百万円	

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成26年4月1日	(自 平成27年4月1日
	至 平成26年9月30日)	至 平成27年9月30日)
株式等売却損	62百万円	768百万円

(単位:千口)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項

当中間連結会計 当連結会計年度 当中間連結会計 当中間連結会計 摘要 期首出資口数 期間増加出資口数 期間減少出資口数 期間末出資口数 発行済出資 一般普通出資 4,000 4,000 A 種優先出資 708 708 4,708 4,708 合 計 自己出資 一般普通出資 A 種優先出資 --合 計

2.配当に関する事項

(決 議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1 口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月20日	一般普通出資	12,000	3,000	平成26年3月31日	平成26年 6 月20日
通常総会	A 種優先出資	4,603	6,500	平成26年3月31日	平成26年 6 月20日

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1.発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項

(単位:千口)

	当連結会計年度 期 首 出 資 口 数	当 中間 連 結 会 計 期間増加出資口数	当中間連結会計 期間減少出資口数	当中間連結会計 期間末出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	-	-	4,000	
特定普通出資	-	2,000	-	2,000	(注)
A 種優先出資	708	-	-	708	
合 計	4,708	2,000	-	6,708	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
特定普通出資	-	-	-	-	
A 種優先出資	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	

(注)平成27年9月30日付で特定普通出資による総額2,000億円の増資(1口当たりの発行価額10万円、発行口数200万口)を行いました。詳細は次のとおりです。

有償 第三者割当 1口の金額 100,000円 資本組入額 100,000円

2.配当に関する事項

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1 口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6 月19日	一般普通出資	14,000	3,500	平成27年3月31日	平成27年6月19日
通常総会	A 種優先出資	4,957	7,000	平成27年3月31日	平成27年 6 月19日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成26年4月1日	(自 平成27年4月1日
	至 平成26年9月30日)	至 平成27年9月30日)
現金及び預け金勘定	6,226,459百万円	9,168,371百万円
預け金(中央銀行預け金を除く)	1,444,825百万円	1,255,987百万円
現金及び現金同等物	4,781,633百万円	7,912,384百万円

(リース取引関係)

- 1.ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

コンピュータ設備に係るハードウェアであります。

(イ)無形固定資産

コンピュータ設備に係るソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性が乏しい為、記載を省略しております。
- 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	6,861,925	6,861,925	-
(2) 買入手形及びコールローン	510,601	510,601	-
(3) 買現先勘定	49,987	49,987	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	142,726	142,726	-
(5) 買入金銭債権(*1)	231,839	231,858	19
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	162,707	162,707	-
(7) 金銭の信託	132,774	132,774	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,860,770	1,984,444	123,674
その他有価証券	16,983,171	16,983,171	-
(9) 貸出金	5,885,741		
貸倒引当金(*1)	39,653		
	5,846,087	5,902,295	56,208
資産計	32,782,591	32,962,492	179,901
(1) 預金	25,549,540	25,556,932	7,391
(2) 譲渡性預金	5,810	5,810	-
(3) 債券	3,000,680	3,008,919	8,239
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	47,054	47,054	-
(5) 借用金	935,320	959,514	24,194
(6) 売渡手形及びコールマネー	415,108	415,108	-
(7) 売現先勘定	73,944	73,944	-
(8) 債券貸借取引受入担保金	1,299,828	1,299,828	-
負債計	31,327,286	31,367,112	39,825
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていない	もの (14,497)	(14,497)	-
ヘッジ会計が適用されているも	の (213,144)	(283,042)	69,898
デリバティブ取引計	(227,641)	(297,539)	69,898

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

^(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ いては、()で表示しております。

			(単位:日万円)
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預け金	9,168,371	9,168,371	-
(2) 買入手形及びコールローン	440,883	440,883	-
(3) 買現先勘定	14,997	14,997	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	46,455	46,455	-
(5) 買入金銭債権(*1)	173,797	173,798	1
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	134,343	134,343	-
(7) 金銭の信託	151,784	151,784	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,807,257	1,932,413	125,155
その他有価証券	15,741,914	15,741,914	-
(9) 貸出金	7,078,447		
貸倒引当金(*1)	37,936		
	7,040,510	7,097,985	57,474
資産計	34,720,316	34,902,947	182,631
(1) 預金	27,320,154	27,325,321	5,167
(2) 譲渡性預金	19,375	19,375	-
(3) 債券	3,046,420	3,054,429	8,009
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	43,033	43,033	-
(5) 借用金	929,320	951,995	22,675
(6) 売渡手形及びコールマネー	373,091	373,091	-
(7) 売現先勘定	60,585	60,585	-
(8) 債券貸借取引受入担保金	1,332,927	1,332,927	-
負債計	33,124,907	33,160,759	35,852
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15,800)	(15,800)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(210,857)	(282,302)	71,444
デリバティブ取引計	(226,658)	(298, 103)	71,444

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

^(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ いては、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち固定金利によるものについては、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入手形及びコールローン、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金 これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから入手した価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は市場価格等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額、債券は市場価格または合理的に算定された価額等によっております。

海外CLO(ローン担保証券)については、当中間連結会計期間(連結会計年度)において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間のもの及び変動金利のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

本中金の発行する債券の時価は、市場価格によっております。

(4) 特定取引負債

売付債券の時価は、市場価格等によっております。

(5) 借用金

借用金については、種類ごとに、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 売渡手形及びコールマネー、(7) 売現先勘定、及び(8) 債券貸借取引受入担保金 これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「 (デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
非上場株式等(*1) (*2)	244,745	241,453
組合出資金(*3)	12,792	13,153
合 計	257,538	254,606

- (*1) 非上場株式等は、非上場株式及び優先出資証券です。非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について23百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが含まれることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1.中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金及び預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
- 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	国債	1,223,479	1,319,456	95,977
はほがませ代は社の	地方債	400	422	22
時価が連結貸借対照	短期社債	-	-	-
表計上額を超えるもの	社債	15,400	15,414	14
	その他	236,356	265,439	29,083
	小計	1,475,636	1,600,733	125,097
	国債	385,134	383,710	1,423
	地方債	-	-	-
時価が連結貸借対照	短期社債	-	-	-
表計上額を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	2,000	2,000	
	小計	387,134	385,710	1,423
合計	t	1,862,770	1,986,444	123,674

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	国債	1,608,236	1,709,008	100,771
はほが中間を仕代出	地方債	400	420	20
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え	短期社債	-	1	-
対照表計工額を超え るもの	社債	-	-	-
350	その他	197,988	222,357	24,369
	小計	1,806,625	1,931,786	125,161
	国債	-	-	-
はほが中間を仕代出	地方債	-	1	-
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え	短期社債	-	-	-
ないもの	社債		1	1
	その他	1,632	1,626	5
	小計	1,632	1,626	5
合計		1,808,257	1,933,413	125,155

2 . その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

別度編云計牛皮(十成27年3月31日) 					
	種類	連結貸借対照表	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
		計上額(百万円)			
	株式	68,579	26,908	41,671	
	債券	12,289,438	12,002,801	286,636	
	国債	9,611,891	9,352,998	258,893	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超え	地方債	161,700	159,760	1,940	
るもの	短期社債	14,997	14,995	1	
	社債	2,500,848	2,475,046	25,801	
	その他	4,101,037	3,793,147	307,889	
	小計	16,459,055	15,822,857	636,198	
	株式	-	-	-	
	債券	329,975	330,351	376	
	国債	18,224	18,298	73	
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え	地方債	13,736	13,754	17	
額が取得原価を超え ないもの	短期社債	-	-	-	
	社債	298,014	298,299	285	
	その他	411,639	422,133	10,493	
	小計	741,615	752,484	10,869	
合計		17,200,670	16,575,342	625,328	

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	59,946	26,908	33,038
	債券	11,294,168	10,985,881	308,286
	国債	8,433,681	8,158,353	275,328
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を	地方債	181,105	179,126	1,979
超えるもの	短期社債	4,999	4,999	0
	社債	2,674,381	2,643,403	30,978
	その他	3,522,639	3,281,818	240,820
	小計	14,876,754	14,294,608	582,145
	株式	-	-	-
	債券	264,836	265,788	952
	国債	110,471	111,250	778
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を	地方債	6,541	6,549	8
超えないもの	短期社債	-	-	-
	社債	147,823	147,988	165
	その他	797,886	811,627	13,740
	小計	1,062,723	1,077,416	14,692
合計		15,939,477	15,372,024	567,452

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当該中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、249百万円(全てその他の証券)であります。 当中間連結会計期間において減損処理はありません。 (金銭の信託関係)

- 1.満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	609,393
その他有価証券	609,393
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	169,303
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	440,090
() 非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係 る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	440,090

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内 訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	554,759
その他有価証券	554,759
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	154,016
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	400,742
() 非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係 る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	400,742

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内 訳「その他有価証券」に含めて記載しております。 (デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,648,211	8,339,757	154,881	154,881
	受取変動・支払固定	9,586,236	7,355,887	103,717	103,717
店頭	受取変動・支払変動	44,200	24,200	8	8
泊頭	受取固定・支払固定	30,000	20,000	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	3,948,400	2,580,000	58,453	7,766
	買建	3,956,750	2,737,300	6,045	30,306
	合計			13,325	13,099

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,447,381	8,232,746	163,209	163,209
	受取変動・支払固定	9,459,069	7,168,032	111,737	111,737
	受取変動・支払変動	39,200	39,200	12	12
店頭	受取固定・支払固定	20,000	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	3,877,000	2,314,000	64,158	13,927
	買建	4,034,950	2,455,900	2,007	28,964
	合計			14,681	8,593

^{| (}注) 1 . 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	29,268	9,756	367	367
	為替予約				
	売建	63,339	342	1,268	1,268
	買建	74,315	324	1,027	1,027
占頭	通貨オプション				
冶頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			607	607

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定 割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	16,458	7,533	235	235
	為替予約				
	売建	137,215	1,081	380	380
	買建	124,994	971	372	372
作品	通貨オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			228	228

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 . 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

(3)株式関連取引 該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	7,080	-	13	13
金融商品	買建	736	-	0	О
取引所	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
作品	買建	2,000	-	6	0
店頭	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			19	12

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	78,346	-	178	178
金融商品	買建	3,263	-	3	3
取引所	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	債券店頭オプション				
	売建	10,000	-	2	11
广 語	買建	1,000	-	1	0
店頭	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			183	171

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定 取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。
- (5)商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、その他 有価証券(債 券)、預金等の 有利息の金融資 産・負債	120,000 5,795,775 113,930	80,000 5,071,745 -	4,796 174,149 1,425
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、満期保 有目的の債券、 および債券(負 債)	820,000 979,306	540,000 979,306	4,244 74,142
	合計				240,676

⁽注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計主協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、その他 有価証券(債 券)、預金等の 有利息の金融資 産・負債	120,000 5,639,441 -	80,000 4,604,803 -	4,088 184,512 -
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、満期保 有目的の債券、 および債券(負 債)	665,000 982,085	360,000 982,085	3,072 74,517
	合計				251,868

⁽注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証 券、預け金等	419,012	263,397	901
	 売建 		806,775	-	1,903
	買建		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約		-	-	-
	 売建		-	-	-
	買建		-	-	-
	合計				1,002

- (注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2.時価の算定 割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証 券、預け金等	516,929	293,375	289
			446,797	-	8,448
	買建		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約		1	-	-
			-	-	-
	買建		-	-	-
	合計				8,158

- (注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2.時価の算定 割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

EDINET提出書類 信金中央金庫(E03729) 四半期報告書

- (3)株式関連取引 該当ありません。
- (4)債券関連取引 該当ありません。

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

本中金グループは、本中金および各連結子会社の事業をそれぞれ1つの事業セグメントとしており、そのうち、本中金の事業を報告セグメントとしております。

本中金は、個別金融機関として、預金業務、債券(金融債)業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務等の金融業務を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の各種業務の機能補完を行うほか、信用金庫経営力強化制度等の業界独自のセーフティネットを運営することにより、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する中間純利益をベースとした数値であります。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結
	信金中央金庫の事業	C 07 [E		叩正识	財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	125,509	15,387	140,897	83	140,813
セグメント間の内部経常収益	1,159	1,064	2,223	2,223	-
計	126,669	16,451	143,120	2,307	140,813
セグメント利益	29,090	1,524	30,615	531	30,084
セグメント資産	33,513,613	315,277	33,828,891	70,271	33,758,619
セグメント負債	32,199,893	232,492	32,432,385	10,705	32,421,680
その他の項目					
減価償却費	2,072	2,141	4,213	0	4,212
資金運用収益	105,458	233	105,691	75	105,616
資金調達費用	65,392	84	65,477	10	65,466
特別利益	-	-	-	-	-
特別損失	1	0	2	-	2
(固定資産処分損)	1	0	2	-	2
税金費用	9,700	696	10,396	64	10,332
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,480	660	3,140	-	3,140

- -(注)1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社8社であります。 連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、ベンチャーキャ ピタル・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。
 - 3.調整額は、次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 531百万円には、非支配株主に帰属する中間純利益 346百万円、セグメント間 取引消去等 185百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額 70,271百万円には、資本連結手続に係る消去額 53,114百万円、セグメント間 取引消去等 17,156百万円が含まれております。
 - (3) セグメント負債の調整額 10,705百万円等その他の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 - 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益との調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	報告セグメント	この出	その他合計		中間連結
	信金中央金庫の事業	その他	ロ前	調整額	財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	130,289	17,196	147,486	59	147,427
セグメント間の内部経常収益	1,346	1,153	2,500	2,500	-
計	131,636	18,350	149,987	2,559	147,427
セグメント利益	29,045	1,560	30,605	533	30,071
セグメント資産	35,189,419	337,065	35,526,484	73,479	35,453,004
セグメント負債	33,618,141	250,564	33,868,706	14,539	33,854,166
その他の項目					
減価償却費	1,728	2,527	4,256	0	4,255
資金運用収益	109,348	202	109,550	143	109,407
資金調達費用	63,838	61	63,899	10	63,889
特別利益	-	-	-	-	-
特別損失	0	3	4	-	4
(固定資産処分損)	0	3	4	-	4
税金費用	8,751	796	9,548	39	9,509
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,125	494	1,620	-	1,620

- (注)1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社8社であります。 連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲 介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。
 - 3.調整額は、次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 533百万円には、非支配株主に帰属する中間純利益 306百万円、セグメント間 取引消去等 227百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額 73,479百万円には、資本連結手続に係る消去額 53,114百万円、セグメント間 取引消去等 20,365百万円が含まれております。
 - (3) セグメント負債の調整額 14,539百万円等その他の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 - 4.セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益との調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	89,689	14,556	36,568	140,813

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

(単位:百万円)

日本	区欠州	米国	その他	合計
80,342	9,138	10,260	41,072	140,813

- (注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2. デリバティブ取引にかかる収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

(2)有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	36,896	信金中央金庫の事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	99,438	12,142	35,846	147,427

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

(単位:百万円)

日本	欧州	米国	その他	合計	
82,769	7,116	13,548	43,993	147,427	

⁽注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. デリバティブ取引にかかる収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

(2)有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を 超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	36,510	信金中央金庫の事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

1.1口当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1口当たり純資産額		301,997円98銭	294,992円28銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,433,756	1,598,838
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11,883	209,949
うち非支配株主持分	百万円	9,758	9,949
うち優先配当額	百万円	2,124	-
うち特定普通出資残余財産分配額	百万円	-	200,000
1 口当たり純資産額の算定に用いられた中 間期末(期末)純資産額	百万円	1,421,873	1,388,889
1 口当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)出資口数	П	4,708,222	4,708,222
うち一般普通出資口数		4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	П	708,222	708,222

⁽注) 1口当たり純資産額の算定に際し、本中金優先出資証券配当金のうち、優先配当については純資産の部の合計額から控除しておりますが、参加配当については純資産の部の合計額から控除しておりません。

また、特定普通出資残余財産分配額について純資産の部の合計額から控除するとともに、特定普通出資口数について出資口数に含めておりません。

2.1口当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1 口当たり中間純利益金額		6,389円71銭	6,372円14銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	30,084	30,071
親会社株主に帰属する中間純利益から控除 する金額	百万円	-	-
1口当たり中間純利益金額の算定に用いられた親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	30,084	30,071
期中平均出資口数	П	4,708,222	4,719,150
うち一般普通出資口数		4,000,000	4,000,000
うち特定普通出資口数		•	10,928
うち優先出資口数	П	708,222	708,222

なお、潜在出資調整後1口当たり中間純利益金額については、潜在出資がないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当ありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9 月30日)
資産の部		
現金	16,802	15,394
預け金	11 6,837,571	11 9,140,133
コールローン	510,601	440,883
買現先勘定	49,987	14,997
債券貸借取引支払保証金	85,418	-
買入金銭債権	229,858	172,798
特定取引資産	160,130	127,820
金銭の信託	132,774	151,784
有価証券	1, 2, 3, 11 19,132,160	1, 2, 3, 11 17,835,043
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12
具山並	5,885,739	7,078,445
外国為替	9 9,178	9 19,153
その他資産	79,741	72,480
その他の資産	11 79,741	11 72,480
有形固定資産	69,773	69,341
無形固定資産	4,543	4,851
債務保証見返	108,691	88,222
貸倒引当金	43,723	41,933
資産の部合計	33,269,249	35,189,419
負債の部		
預金	25,565,283	27,338,723
譲渡性預金	5,810	19,375
債券	3,007,780	3,050,520
特定取引負債	99,260	103,898
借用金	11, 13 935,320	11, 13 929,320
コールマネー	11 382,108	11 328,791
売現先勘定	11 73,944	11 60,585
債券貸借取引受入担保金	11 1,281,700	11 1,326,105
外国為替	264	300
その他負債	263,554	251,610
未払法人税等	14,366	6,558
その他の負債	249,187	245,052
賞与引当金	1,235	1,586
役員賞与引当金	80	-
退職給付引当金	18,049	18,428
役員退職慰労引当金	358	342
繰延税金負債	111,750	94,222
再評価に係る繰延税金負債	6,106	6,106
債務保証	108,691	88,222
負債の部合計	31,861,297	33,618,141

		(十位・ロハコ)
	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9 月30日)
純資産の部		
出資金	490,998	690,998
資本剰余金	100,678	100,678
資本準備金	100,678	100,678
利益剰余金	477,520	487,608
利益準備金	95,700	101,800
その他利益剰余金	381,820	385,808
特別積立金	260,011	296,006
振興基金	60,000	60,000
中間未処分剰余金	61,809	29,801
会員勘定合計	1,069,197	1,279,284
その他有価証券評価差額金	439,773	400,339
繰延ヘッジ損益	114,477	121,805
土地再評価差額金	13,457	13,457
評価・換算差額等合計	338,754	291,992
純資産の部合計	1,407,951	1,571,277
負債及び純資産の部合計	33,269,249	35,189,419

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	126,669	131,636
資金運用収益	105,458	109,348
(うち貸出金利息)	14,556	12,142
(うち有価証券利息配当金)	85,967	91,379
役務取引等収益	3,837	4,062
特定取引収益	10,399	7,093
その他業務収益	3,637	3,948
その他経常収益	1 3,336	1 7,182
経常費用	87,876	93,840
資金調達費用	65,392	63,838
(うち預金利息)	24,829	22,541
(うち債券利息)	7,726	5,489
役務取引等費用	3,027	3,439
特定取引費用	-	-
その他業務費用	5,856	11,276
経費	2 13,509	2 13,415
その他経常費用	з 90	з 1,870
経常利益	38,793	37,796
特別利益	-	-
特別損失	1	0
税引前中間純利益	38,791	37,796
法人税、住民税及び事業税	6,181	8,114
法人税等調整額	3,519	637
法人税等合計	9,700	8,751
中間純利益	29,090	29,045
繰越金(当期首残高)	915	756
会計方針の変更による累積的影響額	87	-
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	1,003	756
中間未処分剰余金	30,093	29,801

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	会員勘定								
		資本兼	制余金	利益剰余金					
	出資金		次士利会		その他利益剰余金			되 당 제 상 제 소	会員勘定 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	特別積立金	振興基金	中間未処 分剰余金	利益剰余 金合計	百訂
当期首残高	490,998	100,678	100,678	92,100	245,016	60,000	36,113	433,230	1,024,907
会計方針の変更による累積的 影響額							87	87	87
会計方針の変更を反映した当期 首残高	490,998	100,678	100,678	92,100	245,016	60,000	36,201	433,317	1,024,994
当中間期変動額									
剰余金の配当							16,603	16,603	16,603
中間純利益							29,090	29,090	29,090
特別積立金の取崩					5		5		
利益準備金の積立				3,600			3,600		
特別積立金の積立					15,000		15,000		
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	3,600	14,994	-	6,107	12,487	12,487
当中間期末残高	490,998	100,678	100,678	95,700	260,011	60,000	30,093	445,805	1,037,481

	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	純資産合計
当期首残高	286,209	69,436	13,441	230,215	1,255,122
会計方針の変更による累積的 影響額					87
会計方針の変更を反映した当期 首残高	286,209	69,436	13,441	230,215	1,255,209
当中間期変動額					
剰余金の配当					16,603
中間純利益					29,090
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額(純額)	80,157	34,133	-	46,023	46,023
当中間期変動額合計	80,157	34,133	-	46,023	58,510
当中間期末残高	366,366	103,569	13,441	276,238	1,313,720

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	会員勘定								
		資本乘	資本剰余金		利益剰余金				
	出資金				そ(の他利益剰余		カンチェ	会員勘定
		資本準備金		特別積立金	振興基金	中間未処 分剰余金	利益剰余 金合計	合計	
当期首残高	490,998	100,678	100,678	95,700	260,011	60,000	61,809	477,520	1,069,197
当中間期変動額									
普通出資の増額	200,000								200,000
剰余金の配当							18,957	18,957	18,957
中間純利益							29,045	29,045	29,045
特別積立金の取崩					5		5		
利益準備金の積立				6,100			6,100		
特別積立金の積立					36,000		36,000		
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	200,000	-	-	6,100	35,994	-	32,007	10,087	210,087
当中間期末残高	690,998	100,678	100,678	101,800	296,006	60,000	29,801	487,608	1,279,284

	その他有価証券評価 差額金	繰延へッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	純資産合計
当期首残高	439,773	114,477	13,457	338,754	1,407,951
当中間期変動額					
普通出資の増額					200,000
剰余金の配当					18,957
中間純利益					29,045
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額(純額)	39,434	7,327	-	46,761	46,761
当中間期変動額合計	39,434	7,327	-	46,761	163,325
当中間期末残高	400,339	121,805	13,457	291,992	1,571,277

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として中間決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5年~50年 その他:3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、本中金利用のソフトウェアについては、本中金内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は313百万円(前事業年度末は584百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資について将来発生する可能性がある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等 を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間 に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(口)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を 条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(八)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控 除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に 定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 . 子会社等の株式又は出資金の総額

	前事業年度	 当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
株 式	53,289百万円	53,289百万円
出資金	9,344百万円	9,324百万円

なお、本項の子会社等は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会 社等であります。

2 .無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
135,291百万円	

現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	-	
	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当	160,122百万円	87,088百万円
該処分をせずに所有している有価証券		

3.有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含ま れております。

	10 203 3 01 3 0	
Ī	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
-	239,190百万円	

4.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
破綻先債権額	123百万円	 1,044百万円
延滞債権額	11,494百万円	5,267百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5 . 貸出金のうち 3 ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
3 ヵ月以上延滞債権額	28百万円	

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	31.452百万円	

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
合計額	43,099百万円	37,520百万円

なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8.貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
劣後特約付貸出金	47,000百万円	42,100百万円
(うち信用金庫経営力強化制度等に	20,200百万円	17,800百万円
基づき信用金庫に供与した額)		

9.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)

10.ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

· ·	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
	46,890百万円	39,297百万円

11.担保に供している資産は次のとおりであります。

消可能なもの

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	3,121,171百万円	2,787,655百万円
貸出金	2,285,468百万円	2,783,943百万円
計	5,406,639百万円	5,571,598百万円
担保資産に対応する債務		
借用金	121,500百万円	115,500百万円
コールマネー	210,000百万円	210,000百万円
売現先勘定	73,944百万円	60,585百万円
債券貸借取引受入担保金	1,281,700百万円	1,326,105百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
有価証券	1,082,476百万円	1,096,452百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
	338百万円	337百万円
保証金	191百万円	188百万円
金融商品等差入担保金	1,601百万円	3,236百万円

12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
融資未実行残高	19,783,398百万円	21,225,726百万円
うち原契約期間が 1 年以内のも の又は任意の時期に無条件で取	19,697,477百万円	21,148,525百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

13.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	813,820百万円	813,820百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成26年4月1日	(自 平成27年4月1日
	至 平成26年9月30日)	至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,948百万円	 1,689百万円
株式等売却益	8百万円	5,488百万円

2.減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成26年4月1日	(自 平成27年4月1日
	至 平成26年9月30日)	至 平成27年9月30日)
有形固定資産	1,255百万円	1,137百万円
無形固定資産	816百万円	591百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成26年4月1日	(自 平成27年4月1日
	至 平成26年9月30日)	至 平成27年9月30日)
株式等売却損	62百万円	768百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(平成27年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計 上額

(百万円)

		(17313 /
	前事業年度	当中間会計期間
	(平成27年3月31日)	(平成27年9月30日)
子会社株式	53,099	53,099
関連会社株式	189	189
合計	53,289	53,289

(重要な後発事象) 該当ありません。 4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月19日

信金中央金庫

理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 裕男 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、信金中央金庫及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月19日

信金中央金庫

理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 裕男 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、信金中央金庫の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

IJ F

- 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。